



®

令和3年 8月26日(木)
(2021年)

No. 15482 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆FTC v. Qualcomm第9巡回区控訴裁判所判決 (1)

FTC v. Qualcomm第9巡回区 控訴裁判所判決

東京工業大学 知的財産部門長補佐・弁理士
小林 和人

1. Qualcommの行為

(1) Qualcommの沿革

Qualcomm (以下、「Q社」という。)は、米国に本拠をおく移動体通信の企業である。全世界で携帯電話等に使用される3G、4G等のモデムチップの開発と特許ライセンスのビジネスを展開し、業界でも際立った存在となっている。また、Q社は、過去数十年間にわたり標準化団体において3

G、4G等の移動体通信技術の標準規格の策定に参加するとともに、提案した標準規格を使用するに際して実施の避けられない標準必須特許(以下、「必須特許」という。)を積極的に出願・権利化して、堅牢な特許ポートフォリオを構築してきた。標準規格を策定する標準化団体では、その会合に参加する企業等に対して、必須特許を保有すると考える場合には、その必須特許をFRAND条件(公

トヨタテクニカルディベロップメント株式会社



知財サービスを
紹介してるんだって!



<https://ip.toyota-td.jp/>

TTDC, your IP partner